

衆議院環境委員会ニュース

【第198回国会】令和元年5月31日（金）、第7回の委員会が開かれました。

1 環境の基本施策に関する件

・原田環境大臣、新谷厚生労働大臣政務官、勝俣環境大臣政務官、鈴木防衛大臣政務官、更田原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）秋本真利君（自民）、堀越啓仁君（立憲）、屋良朝博君（国民）、古屋範子君（公明）、田村貴昭君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

秋本真利君（自民）

- （1） 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律における促進区域の指定に係る手続きに環境影響評価制度を組み込む必要性についての環境省の見解及び事業者の公募に最低制限価格を設定する必要性についての経済産業省の見解
- （2） 電力分野の低炭素化に向けた新たな3つのアクション関係
 - ア 石炭火力発電所に係る環境影響評価手続において複数の案を提示させる必要性についての勝俣環境大臣政務官の見解
 - イ エネルギー供給構造高度化法（以下「高度化法」という。）の中間目標及びグランドファザリングの在り方を議論する経済産業省の審議会へ環境省がより関与する必要性についての勝俣環境大臣政務官の見解
 - ウ 高度化法の中間目標の設定に消極的な経済産業省の姿勢に対する環境省の所見及び経済産業省の審議会に環境省をオブザーバーとして参加させる必要性についての経済産業省の見解
- （3） 環境配慮契約法に基づく政府全体での再生可能エネルギー由来の電気の調達状況及び今後の対応

堀越啓仁君（立憲）

- （1） 動物福祉関係
 - ア 廃棄処分となる放血不良の食鶏の取扱いを改善する必要性についての環境省の見解
 - イ OIE（国際獣疫事務局）の動物福祉規約を地方自治体の動物愛護担当職員に周知させる必要性についての環境省の見解
- （2） かいぼりの効果についての原田環境大臣の認識
- （3） 尾瀬国立公園におけるニホンジカによる食害への具体的対策、ボランティア活動の状況及び対策の実効性を高めるために関係機関と連携する必要性についての環境省の見解

屋良朝博君（国民）

- （1） 沖縄米軍基地周辺の有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）による汚染問題関係
 - ア 同問題に対する環境省、厚生労働省及び防衛省の現在の取組状況と今後の対応
 - イ 今後の調査についての環境省の方針
 - ウ 有機フッ素化合物の目標値の設定についての厚生労働省の方針
 - エ ストックホルム条約で廃絶すべき物質として登録されているにも関わらず、WHOの基準が定まっていないことを理由に迅速な対応をとらなかったことの妥当性についての鈴木防衛大臣政務官の見解
 - オ 防衛省が立入調査に関する沖縄県の要望を米軍側に伝達した日時
 - カ 地層における汚染の範囲についての環境省の見解

- キ 今回の汚染事案に関して日米地位協定の環境補足協定にある立入り規定が適用されなかった理由についての外務省の見解
- ク 米軍基地における環境管理の在り方についてのもとの原田環境大臣、新谷厚生労働大臣政務官及び鈴木防衛大臣政務官の見解

古屋範子君（公明）

動物愛護管理関係

- ア 飼い主等における適正飼養を確保するための基本的な考え方、適正飼養を飼い主に浸透させるための取組及び不適切な飼養に対する対策強化についての環境省の見解
- イ 狂犬病予防法に基づく犬の登録の現状
- ウ マイクロチップ装着の効果及び装着率向上に向けた環境省の取組状況
- エ 多頭飼育問題の抜本的解決に向けて必要となる対策及び都道府県知事等による報告徴収や立入検査が認められていない現状についての環境省の見解
- オ 悪質な第一種動物取扱業者に対する自治体による勧告、命令、取消し等の行政処分をより適切に行う必要性についての環境省の見解
- カ 動物愛護行政を担う地方自治体の体制整備及び職員の充実を図る必要性に対する環境省の見解

田村貴昭君（共産）

- (1) 九州電力川内原子力発電所（以下「川内原発」という。）関係
 - ア 川内原発における特定重大事故等対処施設の設置が期限に間に合わない場合の原子力規制委員会の対処方針
 - イ 川内原発が仮に停止となった場合の九州電力管内における電力供給についての経済産業省の見解
 - ウ 特定重大事故等対処施設に係る基準を満たさない原発の運転は認められないとする更田委員長の方針の確認
- (2) 九州電力における太陽光発電の出力制御関係
 - ア 昨年秋以降の九州電力における太陽光発電の出力制御の状況
 - イ 太陽光発電の出力制御を行う一方で原子力発電を優先することの妥当性についての経済産業省の見解
 - ウ 小規模太陽光発電の出力制御関係
 - a 家庭用も含めた小規模太陽光発電の出力制御についての検討状況
 - b 10kW以上500kW未満の太陽光発電の出力制御についての検討状況
 - エ 太陽光発電の接続を増やすとしながら出力制御の対象を増やすことの妥当性についての経済産業省の見解
 - オ 九州電力管内における太陽光発電事業の接続電力量の減少要因は出力制御であり、再エネ拡大の意欲を阻害しているとの指摘に対する経済産業省の見解
 - カ 九州地方において省エネ・再エネを拡大し原発に依存しない電力供給を実現する必要性についての原田環境大臣の見解

2 動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律案起草の件

- ・とかしきなおみ君外3名（自民、立憲、国民、公明）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者生方幸夫君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・原田環境大臣及び政府参考人並びに提出者生方幸夫君（立憲）、小宮山泰子君（国民）に対し発言がありました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。
- （賛成－自民、立憲、国民、公明、共産、細野豪志君（無））
（発言者）堀越啓仁君（立憲）、西岡秀子君（国民）、田村貴昭君（共産）

（発言者及び主な発言内容）

堀越啓仁君（立憲）

- （1） 二酸化炭素による動物の殺処分が国際的な動向に沿うものであるかについての動議提出者及び環境省の見解
- （2） 改正法附則第2項における幼齢犬猫の販売制限の激変緩和措置廃止の特例となる指定犬の対象範囲
- （3） 犬猫のマイクロチップの装着義務付け関係
 - ア 装着義務付けは個体識別だけでなくトレーサビリティの確保も必須であるとの考えについての動議提出者の見解
 - イ 装着義務付けによる登録データの引継ぎ方法についての動議提出者の見解
- （4） 畜産関係のアニマルウェルフェアに関し改正法第41条の4における各機関との連携強化として想定している内容
- （5） 動物愛護管理法の7年ぶりの改正に向けた動議提出者の思い

西岡秀子君（国民）

- （1） 今回の法改正により特定動物の愛玩目的の飼育が禁止されることの確認
- （2） 所有者不明の犬猫の引取り関係
 - ア 今回の法改正により所有者不明の犬猫の駆除目的の引取りがなくなるか否かについての確認
 - イ 所有者不明の猫の引取りについて要件を限定した運用をすることに対する動議提出者の見解
- （3） 現行の二酸化炭素による動物の殺処分が諸外国における国際的動向に沿うか否かについての確認
- （4） 動物福祉に基づく動物の飼養の在り方に関する今後の取組の方向性についての動議提出者の見解
- （5） 動物虐待の防止に向けた環境省の今後の取組

田村貴昭君（共産）

- （1） 今回の法改正が犬猫の殺処分ゼロに向けて果たす役割についての動議提出者の見解
- （2） 8週齢規制の施行期日が公布の日から起算して2年を超えない範囲内とされた理由
- （3） 多頭飼育崩壊の場合の都道府県知事の立入検査に当たっては飼い主の人権にも配慮し福祉専門職との連携が必要であるとの考えに対する動議提出者の見解
- （4） 愛護動物の殺傷に対する罪の法定刑を5年以下の懲役又は500万円以下の罰金に引き上げた理由及び厳罰化しても動物虐待はなくなるとの意見に対する動議提出者の見解
- （5） 犬猫のマイクロチップ装着の義務化の理由及びマイクロチップ未装着の犬猫の殺処分が早まるとの懸念に対する動議提出者の見解

- (6) 国の責任で動物愛護管理センターに必要な職員の確保や地方自治体職員定数の増員の措置を図る必要性に対する動議提出者の見解
- (7) 残忍な事件の発生を踏まえ社会全体の病理を正すための方策についての動議提出者の所見

3 動物の愛護及び管理の推進に関する件

- ・ とかしきなおみ君外4名（自民、立憲、国民、公明、共産）から提出された動物の愛護及び管理の推進に関する件の決議案について、提出者小宮山泰子君（国民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもってこれを委員会の決議とすることに決しました。
（賛成－自民、立憲、国民、公明、共産、細野豪志君（無））
- ・ 原田環境大臣から発言がありました。